

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会

第1回輸送交通専門部会



令和5年10月4日（水）

10:00～11:30

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



チャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会
令和5年度第1回輸送交通専門部会 次第

開催日時：令和5年10月4日（水）10時～
開催場所：愛荘町スポーツセンター 秦荘体育館
2階会議室
（住所：愛荘町軽野甲100番地）

- 1 開 会
- 2 挨拶
・愛荘町国スポ・障スポ開催準備室長
- 3 委嘱状の伝達について
- 4 輸送交通専門部会の役員（部会長・副部会長）選出について
- 5 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の概要および
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会について
- 6 栃木国体（那須烏山市）〔令和4年10月〕および2023近畿高等学校アーチェ
リー大会（奈
良）〔令和5年7月〕視察報告について
- 7 各種計画・要項等の策定について
 - ①わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町輸送・交通基本計画（案）
 - ②わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町警備・消防防災基本計画（案）
 - ③わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町輸送・交通業務実施要項（案）
 - ④わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町警備・消防防災業務実施要項（案）
- 8 国スポ・障スポ会場レイアウトおよび、町内の輸送経路等について
- 9 令和6年度リハーサル大会の運営について
- 10 閉会

【参考】

- 第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会（リハーサル大会）
日程：令和6年7月20日（土）～21日（日）
会場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

- 第79回国民スポーツ大会
日程：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）
※アーチェリー競技 開催日：令和7年10月5日（日）～10月7日（火）
会 場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

- 第24回全国障害者スポーツ大会：令和7年10月25日（土）～27日（月）
※アーチェリー競技 開催日：令和7年10月26日（日）
会 場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会
輸送交通専門部会 委員名簿

	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
2	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
3	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県トラック協会	専務理事	後藤 浩之
4	輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社	彦根駅長	西川 勝
5	輸送・交通関係	近江鉄道株式会社	取締役執行役員 鉄道部長	松本 康一郎
6	消防関係	東近江行政組合愛知消防署	署長補佐	藤居 稔久
7	消防関係	愛荘町消防団	団長	村川 繁明
8	警察関係	滋賀県東近江警察署	愛知川警部交番所長	北脇 伸治
9	警察関係	滋賀県東近江警察署	交通課長	今井 隆介
10	県関係	滋賀県湖東土木事務所	所長	野田 英男
11	県関係	滋賀県湖東環境事務所	所長	浦山 重雄
12	町関係	愛荘町 建設・下水道課	課長	羽田 順行
13	町関係	愛荘町 税務課	課長	藤澤 雅史
14	町関係	山川原地域総合センター	所長	寺本 秀史
15	町関係	川久保地域総合センター	所長	田中 智子
16	町関係	長塚地域総合センター	所長	丸山 満

実行委員会事務局

国スポ・障スポ開催準備室	室長	陌間 秀介
国スポ・障スポ開催準備室（生涯学習課）	総務企画・競技式典係	森野 直樹
国スポ・障スポ開催準備室（建設・下水道課）	輸送交通係	北邑 祐樹
国スポ・障スポ開催準備室（教育振興課）	輸送交通係	生田 純一

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会）は、昭和21年に京都府を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催され、以降、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年から身体障がいのある人を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年から知的障がいのある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

2 大会名称、愛称、スローガン

国民体育大会は、令和6年に開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

なお、全国障害者スポーツ大会については、第1回大会以降、障スポ（しょうすぽ）の略称で親しまれています。

令和7年に滋賀県で開催される「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」については、愛称を「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」、スローガンを「湖国の感動 未来へつなぐ」とされています。

3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および市町村に、その他の関係団体を加えたものとなります。

4 大会の開催時期等

【国民スポーツ大会】

・開催時期：9月中旬～10月中旬

・開催期間：11日間以内

※第79回国民スポーツ大会会期 ⇒ 令和7年9月28日（日）～10月8日（水）

アーチェリー競技 会期：令和7年10月5日（日）～10月7日（火）

会場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

（練習会場：愛荘町立秦荘中学校グラウンド）

※リハーサル大会〔第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会〕

会期：令和6年7月20日（土）～21日（日）

会場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

【全国障害者スポーツ大会】

- ・開催時期：原則として国民スポーツ大会の終了後
- ・開催期間：3日間

※第24回全国障害者スポーツ大会会期：令和7年10月25日（土）～27日（月）

アーチェリー競技 会期：令和7年10月26日（日）

会場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

※リハーサル大会 会期：令和7年5月24日（土）～25日（日）

会場：愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド

5 滋賀県の実施予定競技

【国民スポーツ大会】

滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会における実施予定競技は次のとおり。

(1) 正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上競技 水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、柔道、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

②隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレー射撃（第79回国民スポーツ大会ではボクシングを実施）

(2) 特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

(3) 公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民を対象とし、滋賀県にて種目が決定されます。

ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢 等

【全国障害者スポーツ大会】

滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技は次のとおりです。

(1) 正式競技（14競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グラウンドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技

滋賀県、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省による協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール等

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町配置図

高島市
◆国スポ正式競技 (4競技)
ウエイトリフティング、ソフトボール、銃剣道、高校野球(軟式)【特別競技】
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
里湖で地域を結ぶウォーキング
◆障スポ正式競技 (1競技)
ソフトボール

大津市
◆国スポ正式競技 (12競技)
サッカー、テニス、ボート、体操(体操競技、新体操、トランポリン)、バスケットボール、セーリング、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃(センターファイア・ピストル)、カヌー(スラロム、ワイルドウォーター)、空手道、高校野球(硬式)【特別競技】
◆国スポデモンストレーションスポーツ (4競技)
スポーツ拳法、スリースマイルゴルフ、百人一首競技かるた、ラジオ体操第3
◆障スポ正式競技 (2競技)
バスケットボール、車いすバスケットボール
◆障スポオープン競技 (1競技)
スポーツウエルネス吹矢

守山市
◆国スポ正式競技 (4競技)
サッカー、バレーボール、軟式野球、ソフトボール
◆国スポ公開競技 (1競技)
エアロビック
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
還暦軟式野球
◆障スポ正式競技 (1競技)
サッカー
◆障スポオープン競技 (1競技)
ゴールボール

草津市
◆国スポ正式競技 (5競技)
水泳(競泳、飛込、アーティスティックスイミング、水球)、バレーボール、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール
◆国スポ公開競技 (1競技)
バウンドテニス
◆国スポデモンストレーションスポーツ (3競技)
ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢
◆障スポ正式競技 (2競技)
水泳、バレーボール(精)

栗東市
◆国スポ正式競技 (2競技)
レスリング、ゴルフ
◆国スポ公開競技 (1競技)
パワーリフティング
◆国スポデモンストレーションスポーツ (3競技)
スローイングピッチ、スポーツチャンバラ、ピリヤード

湖南市
◆国スポ正式競技 (1競技)
剣道
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
キンポールスポーツ・レクリエーション
◆障スポ正式競技 (1競技)
バレーボール(知)

滋賀県(県外開催)
【所在地】京都府向日市
◆国スポ正式競技 (1競技)
自転車(トラック・レース)
【所在地】大阪府豊能郡能勢町
◆国スポ正式競技 (1競技)
ライフル射撃(センターファイア・ピストル以外)

長浜市
◆国スポ正式競技 (5競技)
水泳(オープンウォータースイミング)、バレーボール(ビーチバレーボール)、ソフトテニス、相撲、柔道、
◆国スポ公開競技 (1競技)
ゲートボール
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
ユニカール
◆障スポ正式競技 (1競技)
フットベースボール

米原市
◆国スポ正式競技 (1競技)
ホッケー
◆国スポデモンストレーションスポーツ (2競技)
フットサル、ユニホック

彦根市
◆国スポ正式競技 (4競技)
陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなた
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
ひこねスーパーカロム
◆障スポ正式競技 (1競技)
陸上競技
◆障スポオープン競技 (1競技)
知的障害者バドミントン

滋賀県、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町
◆国スポ正式競技 (1競技)
ボウリング
◆障スポ正式競技 (1競技)
ボウリング

多賀町
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
モルック

愛荘町
◆国スポ正式競技 (1競技)
アーチェリー
◆障スポ正式競技 (1競技)
アーチェリー

東近江市
◆国スポ正式競技 (7競技)
サッカー、ボクシング、軟式野球、ソフトボール、カヌー(スプリント)、ゴルフ自転車(ロード・レース)
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
ネットでポンポン
◆障スポ正式競技 (1競技)
グランドソフトボール

近江八幡市
◆国スポ正式競技 (4競技)
バレーボール、ハンドボール、軟式野球、トライアスロン
◆国スポ公開競技 (1競技)
綱引
◆国スポデモンストレーションスポーツ (1競技)
ウォーキング
◆障スポ正式競技 (1競技)
バレーボール(身)

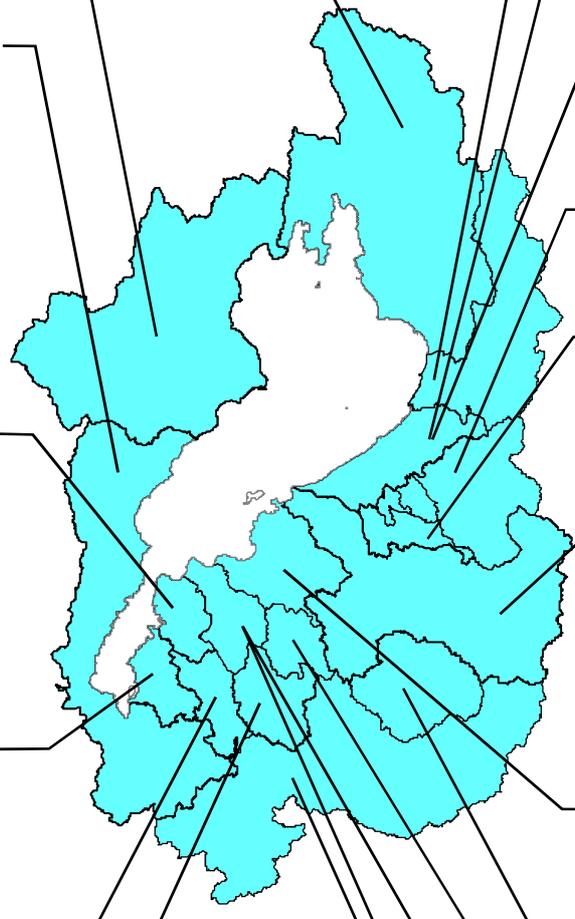
日野町
◆国スポ正式競技 (1競技)
軟式野球

竜王町
◆国スポ正式競技 (1競技)
スポーツクライミング

滋賀県
◆国スポ正式競技 (1競技)
ラグビーフットボール

甲賀市
◆国スポ正式競技 (4競技)
サッカー、軟式野球、ゴルフ、高校野球(軟式)【特別競技】
◆国スポ公開競技 (1競技)
グラウンドゴルフ
◆国スポデモンストレーションスポーツ (2競技)
ソフトバレーボール、カローリング
◆障スポ正式競技 (2競技)
フライングディスク、ポッチャ

野洲市
◆国スポ正式競技 (2競技)
バスケットボール、卓球
◆国スポ公開競技 (1競技)
武術太極拳
◆国スポデモンストレーションスポーツ (2競技)
スポーツ鬼ごっこ、マリンスポーツフェスティバル
◆障スポ正式競技 (1競技)
卓球(サウインドテーブルテニス含む)



※未定 国スポ正式競技1競技・・・馬術

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
愛荘町開催基本方針

1 基本方針

第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会は、競技力の向上やスポーツの普及・振興を図り、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず多様な人々が参画し、愛荘町全体で夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

また、大会の開催を、愛荘町を訪れる多くの人々と交流できる絶好の機会として、愛荘町の魅力を存分に発信し、当町を目指す「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」につながるよう取り組みます。

2 実施目標

(1) 愛荘町をスポーツで元気にする大会

町民一人ひとりが年齢、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに積極的に参画するきっかけとなる環境づくりに取り組みます。

(2) 愛荘町の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育成や、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 町民総参加でつくり、愛荘町の力を結集する大会

関係機関・団体をはじめとして、多様な主体との協働を通じ創意工夫による大会準備・運営を行い、愛荘町全体の連帯感の形成に努めます。

(4) 愛荘町の魅力を再発見し、地域振興につなげる大会

様々な愛荘町の魅力を見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営を通して地域経済の活性化を図ります。

(5) 愛荘町の子が、愛荘町で育ち、愛荘町で活躍する大会

大会を契機として、愛荘町の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、愛荘町のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めます。

(6) 愛荘町の特徴を生かした大会

既存施設の有効活用や大会運営の効率化に工夫を凝らし、開催経費の低減と愛荘町ならではの魅力あふれる大会運営の両立を目指します。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

愛荘町開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、滋賀県、各競技団体及びその他関係団体と連携を図り、町民の総力を結集して、本町が目指す「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」につながる大会となるよう、愛荘町開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務計画

滋賀県、各競技団体、およびその他関係団体と連携のもと、円滑な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

滋賀県との連携、相互協力のもと創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本町を訪れる方々にこれまで受け継がれてきた歴史、文化、自然の地域資源を全国に発信する。

(4) 町民協働

町民一人一人が大会開催等に積極的に参加する機運を高め、様々な形で参画することにより、大会を盛り上げていく。

(5) 歓迎、観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、本町を訪れる方々を温かく迎え、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。また、豊かな自然環境や歴史、文化など地域資源に触れていただく機会を提供し、観光の振興を図る。

(6) 競技

滋賀県、各競技団体およびその他関係団体と連携のもと、競技会の円滑な運営を図り、競技に必要な用具等については、既存のものを活用するなど効率的に運営を行う。

(7) 式典

表彰式等は、関係者と十分協議を行い、簡素、効率化を図りつつも、創意工夫をこらした温かみのある式典の運営に努める。

(8) 施設

国民スポーツ大会競技施設基準に基づき、既存施設の有効活用に努めながら、必要な施設の整備を図るとともに、大会終了後の施設利用も視野に入れた整備を行う。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ本町を訪れる方々を温かく迎え、安心安全で快適な宿舎を確保する。

(10) 医事、衛生

大会に携わるすべての方々の安全を確保し、快適な環境のもと大会を開催するため、食品衛生や環境衛生に配慮するとともに防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送、交通

公共交通機関の利用を促進するとともに、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保や輸送、交通体制の確立を図る。

(12) 警備、消防防災

競技会場や大会関係施設における治安の確保や、非常時における緊急対応策を講じるため、警察や消防、その他関係機関と連携しながら、警備、消防防災体制の確立を図る。

2 年次計画

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

(別表)わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町開催推進総合計画

項目	年度	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前リハーサル大会)	令和7年度(2025年度) (開催年)
組織		総会	総会	総会 → 解散総会
		常任委員会	常任委員会	常任委員会 →
		専門部会		→
区分	主要業務	機運醸成イベント開催	国スポリハーサル大会開催	国スポ・障スポ大会開催
総務企画関係	総務企画	開催推進総合計画策定 → 開催推進総合計画進管理 リハ・本大会ガイドライン策定	マニュアル策定・運用 御成対応関係協議・調整	マニュアル策定・運用 → マニュアル策定・運用 →
	財務	協賛取扱要領検討 → 協賛取扱要領制定・推進 実行委員会予算編成・執行・管理・決算		→ →
	広報	広報啓発計画・記録編成計画策定・広報啓発活動推進	各種活動記録・編集	報告書作成 →
	町民協働	町民協働計画策定 → ボランティア募集 県民運動との連携・実施	リハ大会活動 運動推進 → 子ども・若者の参画	本大会活動 →
	歓迎接伴	歓迎接伴計画策定・要領制定・推進 案内所・休憩所・売店計画要領策定 歓迎企画・装飾要領策定	観光ガイドブック制作 リハ大会売店募集・運営 リハ大会歓迎企画実施	観光ガイドブック配布 → 本大会売店募集・運営 → 本大会歓迎企画実施 →
競技式典関係	競技	実施計画策定 → リハ実施要領策定 競技記録・情報発信要領制定 競技用具整備計画・県調整 競技役員・競技補助員・競技会補助員編成計画	リハ大会開催 リハ大会兼用競技用具整備 競技団体調整・役員等委嘱 リハ大会	本大会実施要項策定 → 本大会開催 → 本大会競技用具整備 → 本大会業務実施 →
	式典	開閉会式計画策定 → 子ども・若者の参画	リハ大会実施	本大会実施 →
	施設	県・先催市町との調整 → 施設維持補修・備品整備	リハ大会実施後精査・充足	本大会実施 →
	宿泊	県・会場市町による合同配宿についての協議調整 → 配宿計画策定 配宿センターの設置	配宿センター 宿泊受付	チーム等との連絡調整 広域配宿の実施・県および引受市町との連絡調整 →
宿泊衛生関係	医事	医療救護要領策定 → 感染症対策要領策定	リハ大会 救護所設置運営・事後考査 感染症対策実施・事後考査	本大会 救護所設置運営 感染症対策実施 →
	衛生	医療衛生基本計画策定 → 弁当調達要領策定 食品衛生対策要領策定 環境衛生対策要領策定	弁当調達業者指定・リハ大会調達実施 リハ大会 食品衛生対策実施・事後考査 環境衛生対策実施・事後考査	本大会 食品衛生対策実施 → 環境衛生対策実施 →
	輸送交通	輸送交通基本計画策定 → 輸送対策要領策定 駐車場対策要領策定	リハ大会 輸送交通誘導等運営	本大会 要領精査 → 本大会 輸送交通誘導等運営 →
輸送交通関係	警備消防	警備消防防災基本計画策定 → 警備対策要領策定 消防防災対策要領策定	リハ大会 警備消防対策実施	本大会 要領精査 → 本大会 警備消防対策実施 →

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会について

1 専門部会とは

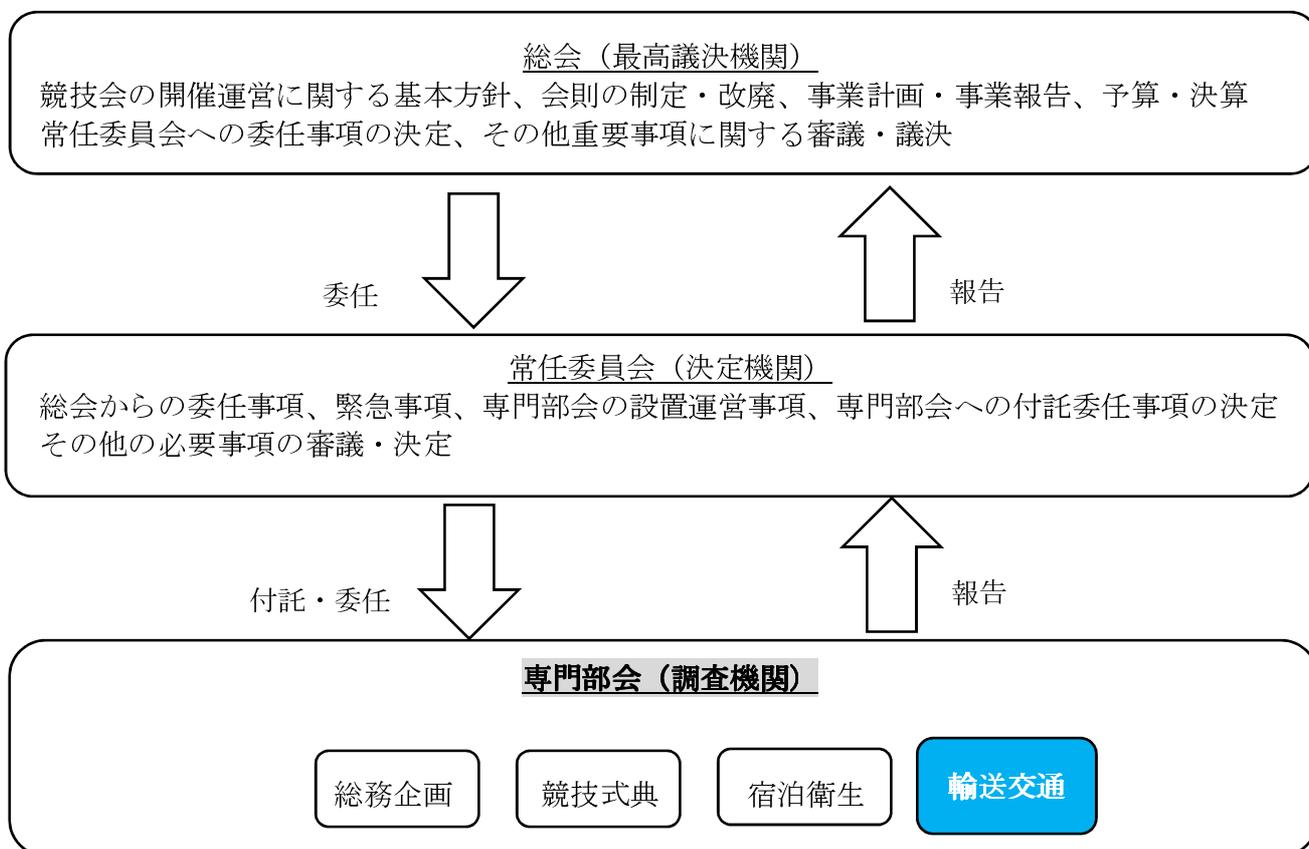
愛荘町実行委員会専門部会は、常任委員会から付託された専門的事項を調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する組織となります。

専門部会を設置することにより、よりきめ細やかな事業概要・事業計画の策定や関連機関との連携・調整が図りやすくなり、大会の円滑な運営に寄与します。

2 輸送交通専門部会の調査・検討内容

- ・輸送および交通に関すること。
- ・警備および消防防災に関すること。

3 愛荘町実行委員会組織図



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、常任委員会から付託された専門的事項を調査、審議するとともに、事業概要および計画等の説明や円滑な関連部署との調整を図ることを目的として、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会則（令和5年3月15日施行）第13条第3項の規定に基づき設置するわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会専門部会（以下「専門部会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門部会の名称およびわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会常任委員会からの付託または委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長
- (2) 副部会長 若干名

(役員の選任)

第4条 部会長および副部会長は、専門部会委員の中からわたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会会長が委嘱する。

(役員職務)

第5条 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故のあるときまたは欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門部会は、必要に応じ部会長が招集する。

- 2 専門部会の議長は、部会長または部会長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門部会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、書面により議決に加わることができる。この場合において、当該専門部会委員は出席したものとみなす。
- 4 専門部会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 部会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し、書面をもって表決を求め、その結果を専門部会の議決に代えることができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和5年6月8日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門部会	1 総務企画に関する事。 2 財務に関する事。 3 広報に関する事。 4 町民協働に関する事。 5 歓迎およびおもてなしに関する事。 6 観光に関する事。 7 他の専門部会に属さない事項に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典 専門部会	1 競技に関する事。 2 式典に関する事。 3 施設に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
宿泊衛生 専門部会	1 宿泊に関する事。 2 医事救護および衛生（宿泊・環境・食品）に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事
輸送交通 専門部会	1 輸送および交通に関する事。 2 警備および消防防災に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事

次第6

栃木国体（那須烏山市）〔令和4年10月〕および2023近畿高等学校アーチェリー大会（奈良）〔令和5年7月〕視察報告について

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
愛荘町輸送・交通基本計画（案）

1 趣 旨

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、県実行委員会の「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画」および、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町開催推進総合計画」に掲げる輸送・交通基本方針を推進するため、その基本的な取組などを示す「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町輸送・交通基本計画」を策定する。

2 目 的

本大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道その他の関係者（以下「大会参加者」という。）および一般観覧者の輸送・交通について、愛荘町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

3 内 容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場または宿泊施設への輸送の場合において、必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで輸送計画を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両および一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場、練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場、練習会場およびその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地となるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

本大会期間中における環境への負担軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と、自家用車の利用自粛または相乗りするよう広報啓発に努める。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
愛荘町警備・消防防災基本計画（案）

1 趣 旨

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、県実行委員会の「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本計画」および、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町開催推進総合計画」に掲げる警備・消防防災基本方針を推進するため、その基本的な取組などを示す「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町警備・消防防災基本計画」を策定する。

2 目 的

本大会における警備・消防防災対策については、関係機関および団体等と緊密な連携のもとに、大会に係る全ての施設において、安全・安心かつ円滑な大会運営が行われるよう、万全を期すことを目的とする。

3 内 容

（1）警備対策

競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）における事故および事件の防止を重点とした適切な警備対策を講じる。

また大会期間中は、関係機関、団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（2）消防防災対策

競技会場等の火災、その他の災害予防および災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導ならびに救急・救助に関する対策を講じる。

また大会期間中の火災その他の災害予防および災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関、団体等の協力を得て、防火・防災意識の向上を図る。

（3）大規模災害・突発重大事案対策

愛荘町地域防災計画を踏まえ、大規模災害および突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

（4）関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関、団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

4 その他

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」における警備・消防防災対策については、県と協議の上実施する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
愛荘町輸送・交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町輸送・交通基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」（以下「本大会」という。）における輸送交通業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施体制

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と連携を図るとともに、警察、交通事業者およびその他関係機関（以下「関係機関等」）の協力を得て、輸送・交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道関係者、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務を行う期間は、原則として公式練習日等を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

(3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舍、主要な駅、指定駐車場およびその他大会諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、それに係る料金は自己負担とする。公共交通機関による輸送が困難な場合および競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

4 輸送・交通業務内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻、輸送経路等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関等と協議のうえ、指定集合地を設定する。

エ 輸送案内

必要に応じて主要な駅等に案内所を設定し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿（愛荘町外への配宿をいう。）によって愛荘町外に所在する旅館等を宿泊施設として利用する大会関係者等の輸送を実施する。

カ 一般観覧者の輸送

競技会場周辺に十分な駐車場がないことから、一般観覧者は、指定した駐車場からのシャトルバス運行により輸送するなど必要な措置を講じる。

キ バス・タクシー乗降所の設置

競技会場にバス・タクシー乗降所を設置し、必要に応じて係員を配置する。

ク 全国輸送との連携

（ア）指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議の上、大会関係者等の下車駅等を宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上を設定する。

（ウ）指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿泊施設の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離および地域の交通事情等を勘案し、必要に応じて計画輸送を実施する。

（2）輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

（ア）計画輸送に使用する車両については、借上げバスまたはタクシー等とする。

（イ）借上げバスについては、原則として実行委員会が精査した必要台数を県実行委員会が一括して確保するものとする。

（ウ）計画輸送のためにバス・タクシー等の輸送力増強が必要と認められる場合に

は、必要に応じて県実行委員会と協議のうえ、関係機関等の協力を確保する。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

本大会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場およびその周辺ならびに駐車場に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

競技会場及周辺道路における通行の安全および混雑防止のため、必要に応じて整理誘導員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場等、周辺の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保および開設

道路交通事情および大会関係者等の車両台数を勘案し、関係機関等の協力を得て、競技会場の周辺に必要に応じて指定駐車場の確保に努める。

なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な措置を講じる。

カ 指定駐車場の管理および運営

指定駐車場には係員を配置し、場内で事故のないよう車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導および駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

開催期間中の環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用促進および自家用車での来場自粛を働きかける。また町民に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止および自家用車両の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

輸送対象者の通行が予想される道路の安全な通行の確保、破損個所の補修等必要な保全対策および、開催期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺

の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会に関する輸送交通業務については、必要に応じてこの要項準用する。
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会に係る業務については、県と協議の上実施する。

付 則

この要項は、令和5年10月 日から施行する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
愛荘町警備・消防防災業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町警備・消防防災基本計画」に基づき、警備・消防防災業務の実施に万全を期すため必要な事項を定める。

2 実施体制

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連携を図るとともに、消防、警察およびその他関係機関（以下「関係機関等」）の協力を得て上記の業務を実施する。

- (1) 実行委員会は、警備消防防災本部を設置する。
- (2) 実行委員会は、必要に応じて競技会場等に現地消防防災本部を設置する。
- (3) 実行委員会は、大規模災害・突発重大事案が発生または、発生のおそれがある場合、関係機関および団体等との緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し必要に応じて町地域防災計画に基づき、その体制に移行または連携協力する。

3 実施期間

警備・消防防災業務の実施期間は、実行委員会が必要と認める国スポ開催前および開催期間中とする。

4 実施場所

競技会場、練習会場、宿泊施設、関連イベント会場およびその周辺、沿道ならびにその他必要とされる場所とする。

5 実施業務

- (1) 警備業務
 - ① 自主警備体制の確立に関すること。
 - ② 雑踏事故、事件等の防止に関すること。
 - ③ 交通整理誘導に関すること。
 - ④ 警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。
- (2) 消防防災業務
 - ① 火災その他災害の予防に関すること。
 - ② 火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導および消防防災体制（救急・

救助体制を含む。)の確立に関すること。

③ 関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ① 発生に備えた連絡調整体制および臨時組織体制の整備確立に関すること。
- ② 発生時の情報収集・伝達, 避難誘導および救急・救助体制の確立に関すること。
- ③ 発生時の関係機関および団体等との緊密な連携に関すること。

6 業務内容

(1) 大会開催準備期間中

① 自主警備業務

- ア 自主警備実施計画の作成
- イ 実地踏査の実施
- ウ 通信体制の整備確率
- エ 警備員等の人員確保と事前教育の実施
- オ 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立

② 消防防災業務

- ア 消防防災実施計画の作成
- イ 消防防災体制(救急・救助体制を含む。)の整備確立
- ウ 実地踏査の実施
- エ 通信体制の整備確立
- オ 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立

③ 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
- イ 発生に備えた通信体制の整備確立
- ウ 発生に備えた選手・監督および一般観覧者の安全確保ならびに避難誘導体制の整備確立

(2) 大会開催期間中

① 自主警備業務

- ア 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- イ 通信手段の確保、運用
- ウ 大会参加者の案内および誘導
- エ 関係車両の案内、誘導、交通整理および駐車場利用状況の把握
- オ 雑踏警備の実施
- カ 不審者、不審物の発見と適切な対応
- キ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- ク 関係機関および団体等との緊密な連携

② 消防防災業務

- ア 火災その他災害情報の収集、伝達および通報
- イ 会場等における消防用設備等の点検
- ウ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼および通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- エ 通信体制の確保、運用
- オ 救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施
- カ 関係機関および団体等との緊密な連携・情報交換

③ 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握および交通情報の収集
- イ 発生時における大会参加者の安全確保および避難誘導
- ウ 発生時における緊急車両の誘導および通行路の確保
- エ 発生時における救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施
- オ 発生時における通信手段の確保、運用
- カ 発生時における関係機関との緊密な連携

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会に関する警備消防防災業務については、必要に応じこの要項に準じて取扱うものとする。